

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 12月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	17,158,384	5,232,557	16,563,248
経常利益(千円)	1,234,781	220,703	990,940
四半期(当期)純利益(千円)	632,691	113,193	522,568
純資産額(千円)	-	20,745,063	20,470,831
総資産額(千円)	-	30,070,258	27,967,642
1株当たり純資産額(円)	-	973.37	960.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.69	5.31	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	69.0	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	600,936	-	2,730,804
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	699,590	-	340,938
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	461,274	-	192,395
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	7,885,832	8,453,712
従業員数(人)	-	486	514

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期は、決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。

5. 第64期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	486 (1,272)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	218 (1,200)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、前連結会計年度の決算期変更により、比較対象となる前第3四半期連結会計期間の実績を作成しておりませんので、前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-	-
	布帛シャツ	234,355	-
	横編セーター	-	-
	アウター	36,135	-
	ボトム	26,765	-
	小物・その他	-	-
	計	297,256	-
不動産賃貸事業		-	-
合計		297,256	-

(顧客別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	メンズ	158,037	-
	レディス	138,540	-
	キッズ	679	-
	その他	-	-
	計	297,256	-
不動産賃貸事業		-	-
合計		297,256	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,201,019	-
	布帛シャツ	433,138	-
	横編セーター	51,400	-
	アウター	474,335	-
	ボトム	276,757	-
	小物・その他	409,224	-
	計	2,845,876	-
不動産賃貸事業		-	-
合計		2,845,876	-

(顧客別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	メンズ	1,834,223	-
	レディス	927,572	-
	キッズ	46,706	-
	その他	37,373	-
	計	2,845,876	-
不動産賃貸事業		-	-
合計		2,845,876	-

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントごとの販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,646,869	-
	布帛シャツ	966,651	-
	横編セーター	239,996	-
	アウター	1,135,426	-
	ボトム	425,660	-
	小物・その他	757,233	-
	計	5,171,838	-
不動産賃貸事業		60,718	-
合計		5,232,557	-

(顧客別)

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	メンズ	3,119,331	-
	レディス	1,917,431	-
	キッズ	59,959	-
	その他	75,116	-
	計	5,171,838	-
不動産賃貸事業		60,718	-
合計		5,232,557	-

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間における総販売実績に対する10%以上の相手先は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	比率(%)
(株)イトーヨーカ堂	1,091,316	20.9
イオングループ	581,055	11.1
ユニー(株)	528,844	10.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ブランド別販売実績

区分	金額(千円)	比率(%)	前年同期比(%)
クロコダイル	3,084,742	59.0	-
エーグル	1,335,328	25.5	-
その他	812,487	15.5	-
合計	5,232,557	100.0	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は前連結会計年度より決算期を11月期から8月期に変更したことにより、前年同期比につきましては、平成22年8月期第2四半期（平成22年3月1日から平成22年5月31日）との比較を参考として掲載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の改善及び政府の景気対策効果等により、一部回復の兆しが見られたものの、デフレの影響等に加え、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、電力供給の制約や生産活動の低下等、一気に先行きの不透明感が強まる状況となりました。

当業界におきましても、震災により消費マインドの冷え込みや高額商品の販売低迷、不要不急商品の買い控え等、消費者の生活防衛意識は更に強まり、厳しい商況となりました。

このような経営環境の中、当社グループでは、「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を基本方針として、「真の顧客起点」と「真の小売業化」を念頭に、既存ビジネスモデルの成長と店舗運営力の強化に注力してまいりました。また、「ローコスト経営」を意識し、収益性とキャッシュ・フローを重視し、業務及び物流システムの効率化や生産拠点の積極的な見直しを図る等、「高収益ビジネスモデルへの再挑戦」を推進してまいりました。

販売面では、決算期の変更によって、より小売に適した販売体制となったことを機に、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」「スイッチモーション」を中心とする自主管理型売場の更なる成長を目指し、販売効率の向上や機会ロスの削減に努める一方、「ベイジェジェ」等の育成ブランドの強化も図ってまいりました。

この結果、当社の自主管理型売場は第2四半期末より純増で36店舗増加し、787店舗となりました。

また、重点事業であるインターネット・モバイル事業の更なる充実にも努めてまいりました。

経費面では、業務の効率化や諸経費の見直しを通じて「ローコスト経営」に努めており、自主管理型売場の増加に伴う販売費及び一般管理費は増加傾向にありますが、売上高に対する比率は適正な水準を維持しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における連結業績は、東日本大震災等の影響により、売上高は52億3千2百万円（前年同期比4.1%減）となり、利益面では売上総利益率は52.3%と1.6ポイント低下し、営業利益は2億1千1百万円（前年同期比55.1%減）、経常利益は2億2千万円（前年同期比53.4%減）、四半期純利益は1億1千3百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業51億7千1百万円、不動産賃貸事業6千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は152億2千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ23億2千7百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は85億1千8百万円から2億1千2百万円増加し87億3千1百万円となりました。受取手形及び売掛金の残高は6億6千6百万円増加し、27億6千2百万円となりました。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は148億4千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億2千5百万円減少いたしました。主な要因につきましては、有形固定資産が4千1百万円減少し投資有価証券が7千1百万円増加し投資その他の資産のその他が2億7千万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は73億6千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ19億8千1百万円増加いたしました。主な要因につきましては、支払手形及び買掛金が15億6千7百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は19億5千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億5千2百万円減少いたしました。主な要因につきましては、長期借入金が2億4千8百万円減少し、新たな会計基準の適用により発生した資産除去債務を1億3千6百万円計上したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は207億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億7千4百万円増加いたしました。主な要因につきましては、利益剰余金が2億2千7百万円増加、繰延ヘッジ損益が3千3百万円増加、その他有価証券評価差額金が2千9百万円増加したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の73.2%から4.2ポイント低下し、69.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比して18億5千8百万円減少し、78億8千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは15億1千4百万円の支出（前年同期は8億7千万円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産の増加7億3千9百万円及び売上債権の増加5億5千8百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億2千8百万円の支出（前年同期は3億5千7百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8千万円及び投資有価証券の取得による支出4千4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億2千2百万円の支出（前年同期は4千8百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額1億7千万円の支出及び長期借入金の返済による支出5千万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（a）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

<当社株式の大規模買付け行為への対応策（買収防衛策）の概要>

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける、大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者の中から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しており、その有効期限は、平成24年11月開催予定の第66回定時株主総会終結の時までとなっております。本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ（<http://www.yamatointr.co.jp>）をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社社員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続されたものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能でありデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	22,502,936	22,502,936	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	22,502,936	-	4,917,652	-	1,229,413

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,190,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,250,200	212,502	同上
単元未満株式	普通株式 62,536	-	同上
発行済株式総数	22,502,936	-	-
総株主の議決権	-	212,502	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマト インターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	1,190,200	-	1,190,200	5.28
計	-	1,190,200	-	1,190,200	5.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	372	379	357	380	401	415	407	380	357
最低(円)	326	331	340	347	374	384	278	332	342

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長兼エーグル事業部長	奥中 信一	平成23年3月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、前連結会計年度より決算期を11月期から8月期に変更したことにより、前連結会計年度は、平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。これに伴い、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。なお、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,612,802	3,385,397
受取手形及び売掛金	2,762,267	2,095,541
有価証券	5,118,779	5,133,516
商品及び製品	3,157,512	1,870,568
仕掛品	74,257	37,081
原材料及び貯蔵品	37,371	33,976
繰延税金資産	230,501	191,775
その他	228,429	146,163
貸倒引当金	285	210
流動資産合計	15,221,636	12,893,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,808,941	2,843,730
機械装置及び運搬具(純額)	37,249	39,452
土地	7,931,184	7,935,910
リース資産(純額)	13,237	16,353
建設仮勘定	313	5,243
その他(純額)	79,059	70,734
有形固定資産合計	10,869,985	10,911,425
無形固定資産		
144,321		148,880
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811,582	1,739,738
差入保証金	1,466,402	1,463,692
繰延税金資産	337,927	322,041
その他	261,184	531,326
貸倒引当金	42,782	43,272
投資その他の資産合計	3,834,314	4,013,525
固定資産合計	14,848,621	15,073,832
資産合計	30,070,258	27,967,642

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,287,819	3,720,090
1年内返済予定の長期借入金	399,320	203,320
未払法人税等	390,644	235,820
賞与引当金	-	117,592
返品調整引当金	45,000	39,000
ポイント引当金	101,604	98,020
資産除去債務	1,676	-
その他	1,143,261	974,431
流動負債合計	7,369,325	5,388,275
固定負債		
長期借入金	1,042,860	1,291,350
退職給付引当金	519,966	523,459
資産除去債務	136,759	-
その他	256,283	293,726
固定負債合計	1,955,869	2,108,535
負債合計	9,325,195	7,496,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	5,644,906
利益剰余金	10,868,198	10,640,457
自己株式	652,441	652,123
株主資本合計	20,778,316	20,550,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,428	77,394
繰延ヘッジ損益	4,729	38,561
為替換算調整勘定	18,904	35,894
評価・換算差額等合計	33,253	80,060
純資産合計	20,745,063	20,470,831
負債純資産合計	30,070,258	27,967,642

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	17,158,384
売上原価	8,397,931
売上総利益	8,760,452
返品調整引当金戻入額	39,000
返品調整引当金繰入額	45,000
差引売上総利益	8,754,452
販売費及び一般管理費	¹ 7,535,484
営業利益	1,218,967
営業外収益	
受取利息	21,007
受取配当金	14,749
その他	21,132
営業外収益合計	56,890
営業外費用	
支払利息	20,510
為替差損	18,469
その他	2,095
営業外費用合計	41,076
経常利益	1,234,781
特別利益	
投資有価証券売却益	11,613
貸倒引当金戻入額	379
固定資産売却益	29,751
特別利益合計	41,743
特別損失	
固定資産除却損	19,549
投資有価証券評価損	81
減損損失	² 28,460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82,452
特別損失合計	130,544
税金等調整前四半期純利益	1,145,980
法人税、住民税及び事業税	591,661
法人税等調整額	78,372
法人税等合計	513,288
少数株主損益調整前四半期純利益	632,691
四半期純利益	632,691

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
売上高	5,232,557
売上原価	2,490,559
売上総利益	2,741,998
返品調整引当金戻入額	38,000
返品調整引当金繰入額	45,000
差引売上総利益	2,734,998
販売費及び一般管理費	2,523,154
営業利益	211,843
営業外収益	
受取利息	10,287
受取配当金	4,024
その他	7,715
営業外収益合計	22,027
営業外費用	
支払利息	6,957
為替差損	4,616
その他	1,593
営業外費用合計	13,168
経常利益	220,703
特別利益	
投資有価証券売却益	11,613
特別利益合計	11,613
特別損失	
固定資産除却損	8,334
投資有価証券評価損	81
減損損失	10,068
特別損失合計	18,484
税金等調整前四半期純利益	213,831
法人税、住民税及び事業税	143,877
法人税等調整額	43,239
法人税等合計	100,637
少数株主損益調整前四半期純利益	113,193
四半期純利益	113,193

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,145,980
減価償却費	255,136
減損損失	28,460
返品調整引当金の増減額(は減少)	6,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,583
貸倒引当金の増減額(は減少)	414
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,492
賞与引当金の増減額(は減少)	117,530
受取利息及び受取配当金	35,757
支払利息	20,510
投資有価証券売却損益(は益)	11,613
投資有価証券評価損益(は益)	81
有形固定資産売却損益(は益)	29,751
固定資産除却損	19,549
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82,452
売上債権の増減額(は増加)	668,484
たな卸資産の増減額(は増加)	1,329,708
仕入債務の増減額(は減少)	1,568,706
その他の資産の増減額(は増加)	79,307
その他の負債の増減額(は減少)	167,339
その他	5,383
小計	1,027,126
利息及び配当金の受取額	34,832
利息の支払額	22,497
法人税等の支払額	438,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	600,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	50,708
定期預金の払戻による収入	325,354
有価証券の取得による支出	603,634
有形固定資産の取得による支出	161,974
有形固定資産の売却による収入	34,504
無形固定資産の取得による支出	19,218
投資有価証券の取得による支出	252,353
投資有価証券の売却による収入	46,725
差入保証金の差入による支出	37,192
差入保証金の回収による収入	24,769
その他	5,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	699,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	152,490
自己株式の取得による支出	317
配当金の支払額	404,949
その他	3,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	461,274

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年9月1日
至平成23年5月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	7,951
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	567,879
現金及び現金同等物の期首残高	8,453,712
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,885,832

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,077千円減少し、税金等調整前四半期純利益は86,822千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は137,679千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 8,118,280千円	有形固定資産の減価償却累計額 8,010,464千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)		
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		
職員給料	3,136,071千円	
賃借料	792,762千円	
減価償却費	193,261千円	
退職給付費用	209,901千円	
賞与	328,453千円	
2. 減損損失		
当第3四半期連結累計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類
兵庫県西宮市 他4件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)
<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に28,460千円(建物及び構築物26,010千円・有形固定資産のその他2,450千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>		

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年3月1日
至平成23年5月31日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

職員給料	1,054,990千円
賃借料	256,033千円
減価償却費	68,345千円
退職給付費用	72,478千円
賞与	106,113千円

2. 減損損失

当第3四半期連結会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都大田区 他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10,068千円(建物及び構築物8,962千円・有形固定資産のその他1,105千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年9月1日
至平成23年5月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,612,802千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	63,385千円
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	4,336,415千円
現金及び現金同等物	7,885,832千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式22,502,936株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,190,311株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	234,448	11	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金
平成23年4月7日 取締役会	普通株式	170,501	8	平成23年2月28日	平成23年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他洋品雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)2
	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,967,308	191,076	17,158,384	-	17,158,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,967,308	191,076	17,158,384	-	17,158,384
セグメント利益	1,661,896	50,558	1,712,454	493,486	1,218,967

(注)1 セグメント利益の調整額 493,486千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)2
	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,171,838	60,718	5,232,557	-	5,232,557
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,171,838	60,718	5,232,557	-	5,232,557
セグメント利益	378,209	178	378,387	166,544	211,843

(注)1 セグメント利益の調整額 166,544千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	973.37円	1株当たり純資産額 960.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益(千円)	632,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	632,691
期中平均株式数(千株)	21,312

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益(千円)	113,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	113,193
期中平均株式数(千株)	21,312

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年4月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....170,501千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年4月27日

(注) 平成23年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月6日

ヤマト インターナショナル株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 山口 弘志 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長野 秀則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。